

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区九品寺二丁目1番24号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目3-36（福岡オフィス）
【電話番号】	（092）288-8470（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 山本 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 連結累計期間	第17期 第2四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	561,499	717,376	1,617,572
経常損失 () (千円)	168,287	132,516	122,231
四半期(当期)純損失 () (千円)	179,798	130,713	113,642
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	180,532	135,922	106,390
純資産額 (千円)	2,690,801	2,628,713	2,764,943
総資産額 (千円)	3,570,534	3,388,989	3,563,800
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	13.35	9.53	8.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.8	77.2	75.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	63,981	64,165	141,502
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	215,092	12,622	174,871
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	448,156	77,010	371,304
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,498,345	1,358,725	1,384,192

回次	第16期 第2四半期 連結会計期間	第17期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.76	2.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当第2四半期連結累計期間におきまして、営業キャッシュ・フローにつきましてはプラス転換を果たしたものの、継続的な営業損失を計上しております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、各事業における販売強化、事業間の連携促進、新規サービスへの参入を図り、収益拡大及び業績改善を目指しております。また、M & Aも引き続き推進してまいります。資金につきましても、当第2四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,358,725千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減もあり、まだら模様の景気で推移いたしました。

当社グループが属するバイオ関連業界におきましては、人々の健康及び予防医学への関心の高まりを背景とした、異業種による個人向け遺伝子検査ビジネスへの参入や、iPS細胞を用いた世界初の移植手術の実施等、様々な話題がありました。

このような外部環境の中で、当社グループは、ジェノミクス事業において平成26年7月に「炎症ストレス可視化マウス作製とその応用」に関して熊本大学及び群馬大学と共同で国際特許出願を行い、本年度中にモデルマウスの販売を開始することいたしました。

また、先端医療事業におきましては、平成26年8月に株式会社サインポストと共同で個人向け遺伝子検査ビジネスを開始することについて合意いたしました。

なお、グループ全体の経営体制につきましては、平成26年4月にCRO事業の集約を行い事業運営の効率化を図ったほか、平成26年8月1日付けで連結子会社2社を株式交換により完全子会社化し、機動的な経営体制を構築いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高717,376千円（前年同期561,499千円）、営業損失126,307千円（前年同期131,870千円）、経常損失132,516千円（前年同期168,287千円）、四半期純損失130,713千円（前年同期179,798千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ジェノミクス事業

ジェノミクス事業におきましては、遺伝子改変マウス作製受託サービスが堅調に推移し、売上高は126,862千円（前年同期118,012千円）と増収になりましたものの、受託体制強化に伴う営業費用の増加により営業利益は13,375千円（前年同期17,733千円）にとどまりました。

当下半年には一層の収益拡大に向け、引き続き最新の遺伝子操作技術の導入を推進し、遺伝子改変マウス作製受託サービスの向上を図るとともに、ストレス可視化マウス等のモデルマウスの販売促進にも注力してまいります。

CRO (Contract Research Organization 医薬品開発業務受託機関) 事業

平成26年4月に当社CRO事業を子会社である株式会社新薬リサーチセンターへ事業譲渡し、営業体制の強化を図ってまいりましたが、期首繰越受注残高が前年同期よりも少なかったこと及びその内訳について納期が下半期以降となるものが前期より多かったため、当第2四半期連結累計期間における売上高は200,488千円（前年同期241,265千円）と減収となりました。一方、営業損失につきましては事業運営効率化により52,529千円（前年同期は営業損失59,874千円）と小幅ながら改善となりました。

なお、当下半期以降の売上となる受注残高につきましては、営業体制強化の効果により当第2四半期末時点で302,415千円（前年同期は142,228千円）と拡大傾向を維持しております。引き続き、継続商談中の大型試験の成約に努めるとともに、グループ各事業との連携を強化し、収益モデルの確立と利益確保を目指します。

先端医療事業

当事業では、遺伝子解析受託サービス、抗体作製受託サービス及び抗体試薬販売を行っております。売上高については、前第2四半期連結会計期間より株式会社ジェネティックラボを連結の範囲に加えたことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は200,298千円（前年同期140,964千円）と増収となりましたが、同社の先端医療事業部門の業績は下期偏重型であること、また、株式会社プライミュンにおける試薬販売が不調であったことから、営業損益につきましては営業損失5,163千円（前年同期は営業利益7,720千円）となりました。

なお、平成26年8月1日付で株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライミュンを当社の完全子会社とし、機動的な経営体制を構築いたしました。当下半期は、個人向け遺伝子検査サービスを開始するとともに、病理診断事業との連携によって可能となる分子病理受託サービスの営業に注力し、当期中の収益拡大に大きく貢献させるとともに、成長市場と考えられる個別化医療開発支援市場でのシェア確立に向けて取り組んでまいります。

病理診断事業

当事業は前第2四半期連結会計期間より連結の範囲に加えた株式会社ジェネティックラボの中核事業であり、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術による高品質な病理診断サービスを提供しております。当第2四半期連結累計期間の売上高は195,533千円（前年同期61,257千円）、営業利益は14,842千円（前年同期は営業損失8,028千円）と順調に推移いたしました。また、平成26年6月1日より液状細胞診を利用したヒトパピローマウイルス（HPV）併用検診サービスを開始しており、収益拡大を図っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは64,165千円（前年同期 63,981千円）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純損失132,516千円（前年同期176,194千円）、売上債権の減少額180,238千円（前年同期105,517千円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出9,498千円（前年同期77,227千円）、無形固定資産の取得による支出2,540千円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは 12,622千円（前年同期 215,092千円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期未払金の返済による支出57,805千円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは 77,010千円（前年同期448,156千円）となりました。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ25,467千円減少し、1,358,725千円（前年同期末1,498,345千円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

買収防衛策について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主としてジェノミクス事業、CRO事業、先端医療事業及び病理診断事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、20,485千円（前年同期17,809千円）であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、継続的な営業損失を計上しております。当該重要事象を解消するため、各事業における販売強化、事業間の連携促進、新規サービスへの参入を図り、収益拡大及び業績改善を目指します。また、M&Aも引き続き推進してまいります。資金につきましても、当第2四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,358,725千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,630,100
計	43,630,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,908,641	13,908,641	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	13,908,641	13,908,641		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日 (注)	284,541	13,908,641		2,550,604	131,457	383,261

(注) 当社を完全親会社、株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライムユーンをそれぞれ完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

(6) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	209,600	1.50
株式会社ムトウ	札幌市北区北十一条西4-1-15	160,200	1.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	153,600	1.10
坂本 佐兵衛	青森県東津軽郡蓬田村	146,200	1.05
上永 智臣	熊本県八代市	105,500	0.75
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	102,100	0.73
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	100,200	0.72
原田 育生	岡山県総社市	93,700	0.67
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1	91,625	0.65
日置 正人	鹿児島県伊佐市	84,400	0.60
計		1,247,125	8.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,901,300	139,013	
単元未満株式	普通株式 5,941		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,908,641		
総株主の議決権		139,013	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	684,192	758,725
受取手形及び売掛金	403,018	222,780
有価証券	700,000	600,000
商品及び製品	3,758	1,728
仕掛品	45,455	94,711
原材料及び貯蔵品	20,333	17,223
その他	31,476	32,323
貸倒引当金	400	216
流動資産合計	1,887,836	1,727,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	938,611	944,492
減価償却累計額	238,860	255,407
建物及び構築物(純額)	699,751	689,084
土地	621,290	621,290
その他	534,402	551,527
減価償却累計額	450,519	457,661
その他(純額)	83,883	93,866
有形固定資産合計	1,404,924	1,404,241
無形固定資産		
のれん	230,522	211,944
その他	4,663	6,616
無形固定資産合計	235,185	218,561
投資その他の資産		
その他	38,202	41,261
貸倒引当金	2,350	2,350
投資その他の資産合計	35,852	38,911
固定資産合計	1,675,963	1,661,714
資産合計	3,563,800	3,388,989

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	167,276	155,916
未払法人税等	5,953	5,511
賞与引当金	6,658	8,129
受注損失引当金	1,623	1,510
その他	119,888	156,816
流動負債合計	301,400	327,885
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期末払金	404,635	346,830
その他	42,821	35,560
固定負債合計	497,456	432,390
負債合計	798,856	760,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,550,604	2,550,604
資本剰余金	251,803	298,653
利益剰余金	100,552	231,266
自己株式	1,782	1,789
株主資本合計	2,700,072	2,616,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	68
その他の包括利益累計額合計	30	68
新株予約権	12,443	12,443
少数株主持分	52,397	-
純資産合計	2,764,943	2,628,713
負債純資産合計	3,563,800	3,388,989

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	561,499	717,376
売上原価	421,990	526,403
売上総利益	139,508	190,973
販売費及び一般管理費	1 271,379	1 317,280
営業損失 ()	131,870	126,307
営業外収益		
受取利息	936	690
持分法による投資利益	-	163
その他	2,523	1,220
営業外収益合計	3,459	2,074
営業外費用		
支払利息	1,228	1,214
持分法による投資損失	373	-
株式交付費	19,942	1,156
買収関連費用	12,245	1,289
訴訟関連費用	301	4,400
その他	5,784	222
営業外費用合計	39,876	8,283
経常損失 ()	168,287	132,516
特別損失		
投資有価証券評価損	7,906	-
特別損失合計	7,906	-
税金等調整前四半期純損失 ()	176,194	132,516
法人税、住民税及び事業税	4,378	3,444
法人税等合計	4,378	3,444
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	180,572	135,960
少数株主損失 ()	773	5,247
四半期純損失 ()	179,798	130,713

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	180,572	135,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	38
その他の包括利益合計	40	38
四半期包括利益	180,532	135,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179,758	130,675
少数株主に係る四半期包括利益	773	5,247

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	176,194	132,516
減価償却費	25,482	27,263
のれん償却額	13,183	18,577
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,762	183
受取利息及び受取配当金	941	696
支払利息	1,228	1,214
持分法による投資損益(は益)	373	163
株式交付費	19,942	-
買収関連費用	12,245	-
新株予約権発行費	5,312	-
投資有価証券評価損益(は益)	7,906	-
売上債権の増減額(は増加)	105,517	180,238
たな卸資産の増減額(は増加)	4,154	44,114
仕入債務の増減額(は減少)	16,389	-
未払金の増減額(は減少)	1,801	21,955
長期前払費用の増減額(は増加)	6,643	9,847
その他の資産の増減額(は増加)	4,143	6,607
その他の負債の増減額(は減少)	59,707	47,709
小計	55,346	72,134
利息及び配当金の受取額	1,048	689
利息の支払額	293	1,879
法人税等の支払額	9,389	6,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,981	64,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	77,227	9,498
無形固定資産の取得による支出	-	2,540
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	66,514	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,322	-
事業譲受による支出	190,000	-
貸付金の回収による収入	581	594
敷金の差入による支出	2,024	1,360
その他	11,614	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,092	12,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	25,000	-
長期借入金の返済による支出	1,716	-
長期未払金の返済による支出	-	57,805
新株予約権の行使による株式の発行による収入	477,697	-
新株予約権の発行による収入	5,535	-
その他	8,360	19,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	448,156	77,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	169,083	25,467
現金及び現金同等物の期首残高	1,329,262	1,384,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,498,345	1,358,725

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、
第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)
を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2,059千円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が84,607千円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与及び手当	75,810千円	99,529千円
賞与引当金繰入額	2,569	2,630
研究開発費	17,809	20,485

- 2 当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、下半期に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	698,345千円	758,725千円
有価証券勘定	800,000	600,000
現金及び現金同等物	1,498,345	1,358,725

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、平成26年8月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライミュンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が46,850千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	先端医療事業	病理診断事業			
売上高							
外部顧客への売上高	118,012	241,265	140,964	61,257	561,499	-	561,499
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	118,012	241,265	140,964	61,257	561,499	-	561,499
セグメント利益又は損失 ()	17,733	59,874	7,720	8,028	42,448	89,422	131,870

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	先端医療事業	病理診断事業			
売上高							
外部顧客への売上高	126,862	194,682	200,298	195,533	717,376	-	717,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,805	-	-	5,805	5,805	-
計	126,862	200,488	200,298	195,533	723,182	5,805	717,376
セグメント利益又は損失 ()	13,375	52,529	5,163	14,842	29,474	96,832	126,307

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、営業体制強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「ジェノミクス事業」、「CRO事業」、「抗体試薬事業」及び「病理診断事業」の4区分から、「ジェノミクス事業」のうち遺伝子解析受託サービスを「抗体試薬事業」と統合させ、新たに「先端医療事業」を報告セグメントに追加しております。その結果、「ジェノミクス事業」、「CRO事業」、「先端医療事業」及び「病理診断事業」の4区分に変更しております。

また、セグメント利益又は損失の算定にあたり、従来、連結子会社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用について「調整額」に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当該費用を報告セグメントに配賦しております。この変更は、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益又は損失の実態をより明瞭に表示するために行ったものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント損失は「先端医療事業」で15,216千円増加し、セグメント利益は「病理診断事業」で20,288千円減少し、「調整額」で35,504千円減少しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 株式交換による完全子会社化

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジェネティックラボ(以下、「ジェネティックラボ」という。)

事業内容 遺伝子発現解析事業、先端医療開発事業、病理診断事業

企業結合日 平成26年8月1日(第2四半期連結会計期間の期首をみなし取得日としております。)

企業結合の法的形式 株式交換

結合後企業の名称 変更ありません。

本株式交換の目的

グループ運営の機動性を高め、意思決定を迅速に行い、効率的な経営体制の確立を図ることにより企業価値向上を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳 当社普通株式 120,841千円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

a. 株式の種類別の交換比率

普通株式1株に対し、当社の普通株式7.2株を割当交付しております。

b. 株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社アーク・フィナンシャル・インテリジェンスに対して当社及びジェネティックラボの株式価値の算定を依頼しました。当該第三者機関は、当社の株式価値については市場株価法を、ジェネティックラボの株式価値については収益還元法及び類似会社比較法を採用し、交換比率の算定を行いました。

当社及びジェネティックラボは、上記の算定結果を参考に慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

c. 交付株式数

本株式交換により新たに普通株式261,561株を交付いたしました。

2 株式交換による完全子会社化

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社プライミュン(以下、「プライミュン」という。)

事業内容 研究用試薬販売

企業結合日 平成26年8月1日(第2四半期連結会計期間の期首をみなし取得日としております。)

企業結合の法的形式 株式交換

結合後企業の名称 変更ありません。

本株式交換の目的

グループ運営の機動性を高め、意思決定を迅速に行い、効率的な経営体制の確立を図ることにより企業価値向上を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳 当社普通株式 10,616千円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

a. 株式の種類別の交換比率

普通株式1株に対し、当社の普通株式38.3株を割当交付しております。

b. 株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社アーク・フィナンシャル・インテリジェンスに対して当社及びプライミュンの株式価値の算定を依頼しました。当該第三者機関は、当社の株式価値については市場株価法を、プライミュンの株式価値については収益還元法を採用し、交換比率の算定を行いました。

当社及びプライムは、上記の算定結果を参考に慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

c. 交付株式数

本株式交換により新たに普通株式22,980株を交付いたしました。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	13円35銭	9円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	179,798	130,713
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 ()(千円)	179,798	130,713
普通株式の期中平均株式数(株)	13,472,372	13,717,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権 取締役会決議日 平成25年4月12日 新株予約権 5,400個 目的となる株式の数 540,000株	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、平成23年8月19日付で、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求(4億210万円)の訴訟を神戸地方裁判所に提起されておりましたが、平成25年10月30日に判決が言い渡され、原告の請求のうち2百万を除きいずれも棄却されました。

株式会社GMJはこの判決を不服として、平成25年11月22日付で大阪高等裁判所に控訴いたしました。当社といたしましては、控訴審におきましても、引き続き当社の正当性を主張してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。